

保健室より

新しいお友だちが増え、新年度が始まりました。今年度もげんきいっぱい園で遊びましょう。年度当初は、緊張から子どもたちも疲れやすくなっています。ゆっくり休養できるようにご協力をお願いいたします。

ご協力をお願いいたします。

- ・登園前にお子さまの健康状態の確認をお願いいたします。
お子さまのご様子で気になることがありましたら、直接職員にお知らせください。
- ・登園前の体調で、37.5℃以上の発熱、嘔吐や下痢が2回以上ある場合は、保育園の利用を控えることが望ましいとされていますので、ご自宅等で療養していただきますようお願いいたします。
- ・登園後に、発熱や嘔吐、下痢などにより、集団保育が難しいと判断した場合は、保護者の方にご連絡させていただきます。
発熱は37.5℃以上を目安とし、全身状態や機嫌、食欲等総合的に判断します。
- ・発熱した後に解熱した場合、目安として解熱後24時間以上が経過するまでは、保育園の利用を控えていただきますようお願いいたします。

薬のお預かりについて

保育園では原則としてお薬をお預かりすることはできません。

やむを得ない理由で保護者が投薬できない時は、保育園の担当者が保護者に代わって与薬いたします。受診した時は、お子さまが保育園に通っていることを必ず医師に伝えてください。

朝・夕の2回に服薬できるように処方いただける薬もありますので、主治医にご相談ください。

- ① 今回の症状に対し、医療機関で処方されたくすりのみお預かりいたします。
- ② 薬の使用が『熱が高いとき』『咳が出るとき』『発作が起こったとき』等のように、症状の判断を必要とするお薬は原則お預かりできません。頓服はけいれんやアレルギーなど、重篤な症状の恐れがある場合で、やむを得ず、具体的な医師の指示がある場合に限り（その際は医師からの指示書が必要です）
- ③ くすりを持参する場合は「くすりの依頼書」「薬剤情報提供書（コピー可）」を、保護者から職員へ手渡しでお願いします
- ④ くすりは1回分のみ小分けして持参してください。水薬も1回分だけ持参してください
- ⑤ 気管支拡張剤（ホクナリンテープ等）を貼付して登園する場合はテープに氏名を油性ペンで記載しお子さまの手の届かない場所に貼付し職員に必ずお伝えください。



※その他、また詳しくは、保護者会で配布いたします『保健室から』を必ず確認していただくようお願いいたします。